

令和5年度第2回小金井市まちづくり委員会 議事要旨

○事務局

都市整備部まちづくり推進課

○開催日時

令和5年10月24日（火）午前9時58分から午前11時40分

○開催場所

市役所第二庁舎 501会議室

○出席委員

高見委員、中村委員、松本委員、長谷川委員、山口委員、岩佐委員、瀧山委員、
中島委員、若藤委員

○小金井市

まちづくり推進課堀池課長、まちづくり係永井係長、肥沼主任、佐藤主任、高
橋主事

庶務課施設係安藤係長、山崎主事

○傍聴の可否

可

○傍聴者数

0人

◎委員紹介

岩佐委員並びに瀧山委員から自己紹介

◎議題

(1) 「(仮称) 東小金井駅北口計画」について

【高見委員長】議題1、(仮称) 東小金井駅北口計画について、事務局から説明願いたい。

【事務局（永井係長）】本件は、東小金井駅北口で事業中の土地区画整理事業区域内の駅前広場に面する街区での計画である。建築計画の概要は、開発事業者が株式会社ゴールドクレスト、敷地面積2,848.07㎡、建築面積1,094.22㎡、構造は

鉄筋コンクリート造、地上20階建てで高さは59.95m、用途は共同住宅及び商業施設で計155戸である。土地利用構想の基本事項として、公共施設・公益的施設の整備方針として東西方向のJR高架下の既存通路に合わせて開放した貫通通路を設ける、周辺環境及び景観の保全方針として周辺環境を考慮した景観とする、とされている。配置は敷地南側にL型の建物、それ以外は駐車場の計画である。

周辺の状況については、計画地の西側が駅前広場、東側が前回議題とした商業施設の計画がある街区である。東小金井駅は高架化されて集合改札が1階にあり、駅周辺は、連立事業に併せた高架下開発による商業施設がある。駅の西側には、nonowa東小金井がある。駅の東側高架下には個店があり、駅から東側に向かって人の流れがある状況である。

【高見委員長】事務局から概要の説明を受けた。委員のご意見とご質問を受けた。

【中村委員】この街区の北側には5階建てとか7階建ての計画があったかと思うが、それはなくなって全部この計画になったのか。

【事務局（永井係長）】この街区内北側部分には別の権利者の土地があるので、この街区で4棟の計画になると思われる。

【山口委員】敷地権は、全部1筆で所有権か。

【事務局（永井係長）】区画整理事業で土地を換地された方で、この敷地を共有されると思われる。

【高見委員長】共有換地か。

【事務局（永井係長）】換地自体は別々だが、今回1つの敷地での開発となる。

【中村委員】10月13日の説明会は、何人ぐらい参加されたか。

【事務局（永井係長）】14人参加。周辺の方には個別に通知をしており、関心がある方に参加いただいたと聞いている。

【中村委員】私も関心があり説明会に行こうと思っていたが、気づいたら終わっていた。20階建てのマンションで賛否はあると思われるが、私自身は大賛成である。駅のすぐそばで、できるだけ多くの人が利用できて、住める計画にしてほしい。計画では、空いた所は全部駐車場だが、他の高層マンションだと空いた所が公園だったり色々考えている。変わらないとしてもできるだけ沢山大きな木

を植えてほしい。高層マンションにして空間が空くのだから、緑を増やしてほしいと強く思う。

【事務局（永井係長）】区画整理事業区域内は、まちづくり条例の公園指導を除外している。一般的には公園指導対象だが、区画整理事業区域内は区画整理事業でまとまった公園を別のところに造ることもあり、公園の指導はしていない。ただ、緑化の指導はするので、委員の言われる高木植栽等、植栽の指導は一定ある。

【中村委員】植栽指導は、面積ではなく容積で指導してほしい。低木で面積確保ではなく、大きな木を植えてほしい。

【高見委員長】敷地北側の駐車場でも通路でもない場所は緑地か。

【事務局（永井係長）】緑地である。

【高見委員長】駅前の通り沿いだから賑わってほしいので、こういうところは立派な木でも植えて下さいという事か。

【岩佐委員】駅前で、駅を降りたら真っ先に目に飛び込んできて、恐らく東小金井駅の印象を決める場所だと思われるが、駅前広場に面している3分の2位が住居で、商業部分も少しあるけれど入口は小さいので、中村委員の意見のとおり積極的に植栽をして頂きたい。気になるのが、この手の建物は、開口のある側面というか、妻面が閉鎖的だったり壁っぽくなる。駅を降りてすぐに高さ20mの大きな壁みたいになってしまうと、印象が良くないのではないかという気がしているが、外見上の指導とかはできないのか。ある程度高い建物があるのはやむを得ないが、壁っぽいファサードになるではというのは懸念材料である。

【事務局（永井係長）】駅前広場のところは都市計画道路であり、都市計画道路に面しては1.5m壁面後退を地区計画に定めているので、そこは空地で確保できる。1.5mより後背地は塀になりかねないが、店舗の予定もあり店舗の前は開口されると思っている。この北側が住宅のエントランスになるので、ここまでも開口されると思う。

ただ、敷地面積の中で緑地の面積を確保するとすると、駐車場と建物以外の場所を緑地にしていかないとならないので、開放しても人が立ち入らない場所になるかもしれない。どこまで開放してもらえるかなというところだと思うが、1.5mの歩道状空地は確保してもらい、エントランス部分は開放してもらいたいとは思っている。

【岩佐委員】アクセスができることは当然ですし、高層マンションの妻側、窓が無くて壁っぽいものが建ってしまいがちで、配置もちょっと斜めになっていて、妻側が駅に向かってしまうので、印象が裏側をのぞき込むような感じになってしまうともったいない気がする。アクセスできなくても、ちょっと座れる所が確保されるとかだけでも変わる気がする。

【松本委員】中村委員とほとんど同じで、駐車場のスペースが大きいのでびっくりしているが、私的経済として色々やっている事を、公的な観点からどの程度話ができるのかと思っている。東小金井と武蔵小金井の中間あたりに大きなマンションがあり、開放的で通路はあるけれども住民のことを考えれば、そこは通過できない。公的な立場から何をどういう風に言えば、将来の住みやすいまちに向かっていくのか、審議会でもどこまで議論する意味があるのか、というのが疑問としてある。

【事務局（永井係長）】貫通通路とか、駅前広場に面するところなので、あるといいと思っていた。高架下にはランブリングウォークという通路が既にあるが、通路自体が駐輪場に面していて、自転車と通路の共有をしているので使い勝手が良くない。開発にあたって、この通路に面するところと同じような通路機能を設けてもらう事で、自転車と歩行者の分離ができないか等を考えて、事業者はもともと貫通通路を検討していたので、一般に開放されるように、もしくは一体的に通路状になるといいと思っており、お願いはしている。今の段階だと、通路部分に四角い植栽ますがあるので、これを北側にずらせば、少し広い通路になるので、そういったお願いもできないかと考えている。駐車場台数は、東京都の駐車場条例もあって、大体、住宅戸数の4割ほどを設けるように指導している状況である。

【山口委員】前回審議した右側のスーパーの駐車場がどうだったか。このマンションも155戸だと駐車場へそれなりに車の出入りがあるかと思われるが大丈夫なのか。どこが入り口で、どういう動線になるのか。

【事務局（永井係長）】今回の計画は、東側の通路からの出入りになる。この後の議題で報告する予定だが、東側のスーパーは、当初は北側、東側、西側の3か所での出入りを考えていた。警察協議を進める中で、北側は出入り、東西は、西側から入って東に出るという計画に変わってきて、西側は入りだけなので、そこ

まで交錯はしないと思われる。周辺の交通状況は、信号は今回の計画の北西角にしかつかない予定で、それ以外は信号がない交差点になるという状況である。

【山口委員】あまり詰まらないだろう、という事か。

【事務局（永井係長）】個人的な見解としては、警察が3か所の出入りを認めないのではないかと思っていた。警察協議はまだ途中の段階という事で、現状はこの内容で警視庁と協議していると聞いているが、今後1か所にしなさいという指導になるのかとも思う。ただし、東側はクリニックモールで、緊急車両とかも来るのであまり出入りしてほしくないという意見もいただいている。

【高見委員長】今回計画地の、東側の道路に接している駐車場は立体か。

【事務局（永井係長）】5層の機械式立体駐車場である。

【高見委員長】駐車場と道路の間が非常に薄いけど、むき出しではなくて、何か指導したほうが良い。

【事務局（永井係長）】計画としては薄い緑地帯になっている。

【高見委員長】背丈が高い生け垣みたいなものでも良いと思う。先程の岩佐委員の御指摘だが、商業施設の上の2階以上は高さ60mまで全部壁か。窓はあるか。明かりぐらい漏れていたらいいと思う。

【事務局（永井係長）】駅前広場から見える側に窓はある。

【山口委員】線路にこれだけ近く建つマンションは中央線に無いと思われる。立川のタクロスは近いけど1階はヤマダ電機だから、窓を開けたら目の前に電車が通るところは意外と無いのではないか。

【事務局（永井係長）】先ほど松本委員から御紹介あったマンションが感じは似ているかもしれない。ただ、あそこは立体駐車場が一番北側にあつてすぐ住棟じゃないので、住棟としてはすごく近いマンションかもしれない。

【中村委員】商業施設は1階部分だけか。

【事務局（永井係長）】1階と2階で、2階には駐輪場もある、3階はピットと住戸である。

【高見委員長】毎回まちづくり委員会の役割の議論があるが、今回の案件は、委員会からは、「緑化をしっかりと」という事。駅前側の景観の意見もあったが、バルコニーを張っていたからいいかと思われる。通路は、将来的に担保しておく仕組みは無いのか。

【事務局（永井係長）】地区施設にも位置づけていない。当初の目算としては、高架下にランブリングウォークができるので大丈夫だろうというところもあったと思うが、そこに駐輪場が張りつく想定をされていなかったということもあって、できれば通路が少しでも広がるといいと思っている。

【高見委員長】「通路も将来的に潰さないよう」委員会から意見が出ているという事。

【松本委員】通路に関連して伺うが、武蔵小金井から東小金井に向けて南北両方に歩ける通路が確保されているが、あれは地区施設としてのやり方なのか。

【事務局（永井係長）】南側はもともと通路としてあったところで、北側は東西道路を側道として新しくできた。結果として南北ある。

【中村委員】通路に関連して、私は武蔵境に自分の事務所があって、小金井へ自転車でこの高架下を通過して帰ってくるが、武蔵野市は一方通行で、自転車道もちゃんと整備されていて非常に通りやすい。小金井市に入ると対面通行になって歩道も小さくなる。交通量は同じ位だから、一方通行にして自転車道を広げてほしいと思うけど、一方通行とか対面通行は誰が決めているのか。

【事務局（永井係長）】一方通行とか規制は警察だが、どうしたいかは道路管理者で話を持っていく。道路管理者は市である。武蔵野市は、一定の幅員以上でないと歩道と一緒に整備できないので、多分一方通行という判断をされたと思う。小金井市は、ここにランブリングウォークができるという算段で、全部道路にしている。ランブリングウォークがある場所は、少し歩きやすくなったりするけれども、本来であれば、歩道があったほうがいいなというのは、私も感じている。

ここら辺は区画整理事業の区域内なので、区画道路の考え方として、歩道をセットでという事はできたのかと思うが、区画整理区域内の区画道路も、ほとんど車道中心になっていて、一部、都市計画道路に面するところは歩道がついているが、車が通れるのが区画道路という整備の仕方をしている状況である。

【高見委員長】ほかの案件もあるので、議題（１）はこの位かと思うが、最後に一言。中央線は単純高架下してしまっただが、小田急線も京王線も複々線化した。JRも本来は立川まで複々線化をずっと議論していたが、もうできないのでは。

【事務局（永井係長）】複々線の計画、地下深度20m以上と言っていたと思う。

【高見委員長】中央新線のこともあるから。

【事務局（永井係長）】杭基礎の下にトンネルを掘るとJRは言っていた。

【若藤委員】複々線化に関しては、三鷹ー立川間ということでは、最近、改めて進めていこうという動きは聞く。

【高見委員長】小田急線は頑張って複々線化をやったので、画期的によくなった。他にいかがか。無ければ、議題1については以上である。

(2) 「小金井市立小金井第一小学校校舎改築等工事」について

【高見委員長】議題2、小金井市立小金井第一小学校校舎改築等工事について、事務局から説明願いたい。

【事務局（安藤係長）】第一小学校の校舎建替えの背景と目的だが、市内14校の公立小中学校の建物は、昭和40年～50年代に集中的に建設されていて、学校施設の老朽化対策が課題となっている。市教育委員会は、学校施設を計画的に更新していくために、令和3年3月に小金井市学校施設長寿命化計画を策定した。第一小学校は、計画において市立小中学校で2番目に建替え予定としていたが、令和3年4月1日の法改正により、公立小学校の1学級の児童数が段階的に40人から35人へ引き下げられる事となり、令和9年度に普通教室が確保できなくなる恐れがあるため、令和4年9月に「第一小学校における校舎建替え等基本計画」を策定し、第一小学校の校舎建替えを第一優先で進めていく事とした。

第一小学校は、市のほぼ中心に位置しており、敷地面積は11,533㎡、用途地域は第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域の2つの地域にまたがっているが、大部分が第一種中高層住居専用地域で、敷地北側の隣地境界線に近い部分は建物高さ制限が厳しいのが敷地の特徴である。

校舎は昭和36年から昭和46年にかけて建設した建物で建替える事が適当な状況で、体育館は平成8年に建設した建物である事から、校舎は全面的に建替え、体育館は既存のものを残す計画としている。施設整備の方針は、「児童等の安全安心の確保」、「児童の学習環境・生活環境の充実」、「変化への柔軟な対応」、「施設の有効活用」、「環境にやさしい施設づくり」の5項目を掲げている。「施設整備計画」は、現在の校舎と同様、敷地北側に新校舎を配置する案、現在校庭として使用している敷地南側に配置する案、敷地東側に配置3つの案について比較検討した結果、工期が最も短く、新校舎建設中も既存校舎で学校運営を継続

でき児童の負担が最小限となること、建替え後校庭を最も大きく、かつ、整形とできる事から、敷地の南側、現在の校庭に新校舎を配置する案を採用した。スケジュールは、現在は基本設計中で、その後実施設計を行い、令和7年2月から新校舎建設に着工、令和8年8月に新校舎の工事完了、令和8年度の2学期から、新校舎での学校運営を開始させる計画で、令和8年9月から既存校舎の解体工事を行い、令和9年4月からは校庭及び外構の整備工事を行い、令和9年6月に全工事の完了となる予定である。

今後の設計や工事において特に留意していく事項として「施設計画に関すること」では「窓が北向きの教室は、自然光や通風を廊下からも確保できるように工夫するなど、良好な教室環境の確保に留意した設計とする」「校庭は、児童等の運動に適したものとするだけでなく、良好な排水性、ケガの防止、維持管理、ほこりの発生防止等にも留意した設計とする」としている。「児童への影響に関する事項」では「工事期間中の児童等の安全確保を重視した工事計画を検討する」「校庭の使用が制限される期間に児童が屋外活動ができる場所について、校地内だけでなく、校地での確保についても調整する」としている。

本計画は、保護者及び近隣住民の方々に2回づつ説明会を開催している。説明会での主な質問としては、保護者からは、長い工事期間の間、校庭利用が制限される事について心配される意見を頂いたが、校地外での体育授業の実施について、学校とも相談しながら、検討をしている。近隣住民からは、校庭が北側になる事で土ぼこりについて心配される意見を頂いたが、グラウンドの表層の仕上げを人工芝とすることも含め、対策を検討していく。今後、基本設計がまとまった段階と実施設計が進捗したら説明会を開催していく予定であり、丁寧に説明しながら、設計を進めて参りたい。

【高見委員長】事務局から概要の説明を受けた。委員のご意見とご質問を受けたいが、はじめに本件とまちづくり条例との関係についても説明願いたい。

【事務局（安藤係長）】まちづくり条例の大規模開発事業に該当する規模の建設事業だが、まちづくり条例では、公共が行う開発事業で計画的な土地利用が行われるものについては適用除外の条文があり、この案件自体は適用除外である。ただ、適用除外でも、まちづくり条例の趣旨である近隣住民への説明、公共整備、緑化等に配慮した施設整備は行っていくので、まちづくり委員会にも説明をさ

せていただいている。

【高見委員長】 それでは、委員のご意見とご質問を受けたい。

【長谷川委員】 土ぼこり対策として人工芝とすることについても検討することだが、人工芝は結構経費がかかったり、普通の校庭より子供たちが運動するのに引っかけたりすると思うが、その点はどう考えているか。

【事務局（安藤係長）】 実施設計では、維持管理の計画もつくっていく予定で、その中で人工芝のサイクルコストについても考えていく。ご意見の通り、費用面の負担が大きくなる事もあるので、人工芝を採用するかどうかは、今後の判断となる。

【長谷川委員】 校庭の位置が変わると周辺住民の方が変わると思うが、学校の騒音等、近隣住民への騒音対策、特に校庭で運動会とかへの理解はどうか。

【事務局（安藤係長）】 校庭の騒音対策は難しいところがある。防音の塀をある程度建てても上部には抜けてしまうので、施設面では難しいと思っている。学校では、現在でも運動会にあたって近隣に挨拶に行き理解を求めたりしている。建替え後、学校と教育委員会で当面の間は協力して、理解を求めていくと考えている。

【岩佐委員】 人工芝の話だが、マイクロプラスチックの問題とかあって、人工芝を排除する方向な事と、教育上転んだりする体験は重要だという事で、一般的には人工芝より天然芝という流れもあるようで、エコスクールとか、周辺との関係とかを考えていくと、そういう緑化的な方法でうまくお互い尊重していく方法があるのではないかと思われる。

【事務局（安藤係長）】 天然芝も選択肢に入れながら、比較検討していきたい。

【岩佐委員】 芝生とか植栽とか、うまく周辺に配置すれば、近隣の方もある程度、親和的になるかと思われる。

【事務局（安藤係長）】 現在、小中学校で6校、小学校4校、中学校2校で天然芝を整備している中で、維持管理の面で課題があったりするので、そこも含めて総合的に判断していこうと思っている。

【若藤委員】 私は学校の芝生化を教育委員会でやっていたけど、第一小学校は芝生の1人当たりの面積が負荷がかかるという事でできなかった。あと、日当たりとかでちょっと厳しいのではという感想はある。

【岩佐委員】雨水浸透とかの観点からもメリットは多いと思う。子どものためというのもあるし、地球環境も含めて、これを合わせ技にしてはどうか。

【松本委員】児童数・学級数の推計は、人口12万人を前提の推計か。先ほどのような150戸入るマンションができると、児童数が150人とか200人とか増える可能性がある。区域内のマンションの整備状況によって変わっていくがどうなのか。学級数が増えると教員の数が増えるが確保できるのか。校舎が南側に建つと影ができるが、植栽とか植物を育てるとき、あるいは生物を育てるとき、そういう経験をするとところが、校舎案のどこにどういう風になるのか。また、図書室とあるが、近くに利用者が非常に多くて、使い勝手が悪くなっている市立図書館があるので、合体して、かなり大規模な図書館をつくり、生徒を含めて利用できるような工夫ができないものか。

【事務局（安藤係長）】人口推計は、令和3年5月に小金井市で人口ビジョンを策定しており、長期の市内人口を推計したデータを活用して、推計している。大規模な建物ができる事もあるので、想定以上の学級数の増に対しても、ある程度対応できる施設としていく。教員の確保は、我々は施設担当なのでお答えできないが、施設面で言うと新校舎建設の一つのポイントとっていて、文部科学省等でも働き方改革を進めていくので、それに合わせた施設整備を目指して参りたい。緑化等は、今は校庭の南側にビオトープがある。ビオトープの再整備も含め、緑化については検討段階だが、隣地境界線の周囲は緑化をしていく予定で、近隣へのバッファゾーンとしても緑化を設けていければと思っている。図書館との兼ね合いは、図書館は、現在建替え等の計画が無い状況である。ただ、将来的にここで建替え等を行うこととなった場合、学校とも一定程度連携できるように、図書館の利用者が学校の図書館等を利用すること事も想定した出入口は設けていこうと考えている。

【山口委員】児童数の推計は、令和5年度まででは、推計より多いか少ないか。図書館利用者が図書室を使えるというのは、良い事なのか。

【松本委員】私の質問の主旨は逆で、生徒に図書館を利用する機会を与えたほうがいいのではという考えである。

【山口委員】それなら分かる。今の事務局の説明だと逆かと思っている、学校の図書室を図書館利用者の方が使えるのは果たして良い事なのかと素朴に思った

ので伺った。児童数の推計は、どの程度正確なものか、ぎりぎりの計画で大丈夫なのかなと思ったので伺った。令和3年時点の推計で、令和5年度の児童数が715人と出ているのが、実際の令和5年度の児童数は何人か。

【事務局（安藤係長）】708人である。

【高見委員長】駐車場と駐輪場が随分増えているが、何でこんなに必要なのか。

【事務局（安藤係長）】駐輪、駐車施設も検討中であるが、現在と同じレベルのものは造ろうと思っている。駐輪場は、先生方が結構自転車で通われている事と、放課後利用の運営に協力いただいている方が自転車でこられたり、お迎えの保護者の方も自転車でこられたりという状況で、一定の駐輪場は確保しようと思っているが、ビオトープ等の整備があるので、検討している。

【高見委員長】駐輪場は理解できるが、駐車場は「今あるから」「学校の校庭がちょっと広いから駐車場を造ろう」というのは、市民の理解を得られないのではと思った。もう一つ、建築の質みたいな議論はあるか。昭和30年、40年の頃は、質より量の時代だが今は違う。質はどうやって確保されるのか、いい建築をつくらうぐらい言うべき時代じゃないかと思われる。

【事務局（安藤係長）】児童の学習環境をどうしていくとか、児童は放課後も活動利用しているので生活環境としての整備もどうしていくとか、学校のカリキュラムであったり、児童の増減等の変化への柔軟な対応をどうしていくとか、地域利用をどうしていくとか、環境面の配慮はどうしていくのかといった事は、施設整備方針にある程度示している。その方針に基づいて、実施設計の中で整理していければと思っている。

【高見委員長】私は、都市計画マスタープランの見直しもお手伝いしたが、小金井市民の方はとても緑を必要としていて、プライドが高くいらっしゃる。また、全てのものに対して質を求めていく時代だと思うが、そういう事にあまり触れられていなかったのが、必要なものをつくるだけかという質問をした。

【松本委員】窓ガラスによる冷暖房効果もあるが、盛り込んでいるか。

【事務局（安藤係長）】省エネとして断熱も施す。窓ガラスはLow-Eガラスを使う事を検討する。創エネとして太陽光パネルも検討する。

【岩佐委員】災害時の視点も入れてはどうか。

【事務局（安藤係長）】学校の体育館は発災時には避難所になることもあり、施設整備方針には、安全・安心な施設整備を行っていくとしている。

【岩佐委員】近隣住民に共感してもらうためにも、「地域の安全」という事があっても良いと思われる。

【高見委員長】他にいかがか。無ければ、本件は条例の適用除外であるが、委員会として幅広く意見をしておく事とする。議題2については以上である。

(3) その他

【高見委員長】議題3、その他について、はじめに大規模開発事業の進捗状況について、事務局から説明願いたい。

【事務局（永井係長）】一点目は、武蔵小金井駅東側高架下開発の進捗状況についてである。昨年度本委員会でご審議いただいたJR高架下の温浴施設の計画だが、工事着工の時期が遅くなる。当初は今年9月だったが、来年7月に変更となった。理由は、施工者の選定に時間がかかるとの事である。

二点目は、(仮称)ヨークフーズ東小金井店新築工事の進捗状況についてである。本日の議題1の審議でも質疑あったが、前回のまちづくり委員会の意見を踏まえて助言をした。助言内容は4項目あり、1、周辺住民等からのご意見に対して丁寧に対応する事。2、駐輪場について、配置及び台数について配慮する事と、違法駐輪等がないように対策する事。3、駐車場について、歩行者が安全安心に通行できるよう安全対策の徹底と、出入口は周辺住民の意見を考慮するよう検討する事。4、緑地について、できる限り緑化に努める事と、樹木の配置や管理を含めた緑の質について配慮する事。である。現在、大規模開発事業の土地利用構想からまちづくり条例の指定開発事業へと進んでいるが、どのように変化したか報告する。まず、東側の荷捌き車両の出入口が無くなった。また、駐車場も東側も西側も出入口としていたが、西から入り東に出る計画となった。駐車場は今後の警察協議を経て変化もあると思われる。駐輪場は、配置が南西角側の場所は若干北になる等の変更と、台数も190台から200台と微増した。緑地については、現在検討されているものが今後どのようになるのかを見ていく。

【高見委員長】荷捌き車両の出入口が無くて良いのか。

【事務局（永井係長）】無いのではなく、東側の出入に配慮して南側の出入口に

変更している。

【高見委員長】 今後も進捗について報告いただけるか。

【事務局（永井係長）】 変更や報告できる事があれば報告する。

【高見委員長】 次に、武蔵小金井駅北口のまちづくりの方針（案）について、事務局から説明願いたい。

【事務局（永井係長）】 武蔵小金井駅北口のまちづくりについては、前回の本委員会では非公開で紹介したが、その後案を作成した。案について、10月20日までパブリックコメントを実施したところ、約30人の方から多くの意見を頂いた。武蔵小金井駅北口の再開発事業をどのように誘導するのかという事になるが、建設的なご意見もいただいております、今後検討結果もまとめて市HP等で公開していく。次回の委員会は来年度の予定だが、また報告して参りたい。

【高見委員長】 この件も、継続的に報告いただければと思う。

【事務局（永井係長）】 再開発事業の計画など報告できればと考えている。

【高見委員長】 関係行政機関の委員として、瀧山委員から何かご発言あるか。

【瀧山委員】 警察署としては、防犯対策、安全面についての関係があり、もう少し具体的になってから意見したいと思う。

【高見委員長】 中島委員から何かご発言あるか。

【中島委員】 消防署としては、消防用設備等の設置や緊急車両、消防隊の活動について検討が必要であり、事前相談を早めに願いたい。また、老朽化した学校施設について火災予防上の管理も願いたい。

【高見委員長】 他にいかがか。なければ、本日の議事を終了とさせていただきます、まちづくり委員会を閉会させていただきます。